

令和6年度 幼保連携型認定こども園すごう保育園自己評価結果

1. ○基本方針

- ・安全で安心して通える保育園の確立を目指しています。
- ・園児一人ひとりを大切に、「丈夫な身体づくり、明るくのびのびした心を育てる」保育を目指します。
- ・社会性、協調性を基調として、生活習慣やしつけが身につく保育を目指します。

○教育・保育目標

- 「自然の中でのびのびと遊び、豊かな心と身体を育てる。」
- ・ことば遊び、絵本の読み聞かせ等により豊かな言語を育てる。
 - ・リズム遊びにより情操豊かな子どもを育てる。
 - ・生活習慣の確立を目指し、自立する子どもを育てる。

2. 令和6年度のテーマ

「笑顔（えがお） 笑声（ええこえ）」

園児、職員間でも、笑顔で笑声で接していきましょう。

3. 目標・計画の達成及び取り組み状況

評価項目	自己評価	評価理由と取組状況
保育内容の共通認識 A		○乳児保育 ・一人ひとりの子どもの発達に合わせた援助を実施。 ・食事、排泄、着脱への意識づけをしている。
		○幼児保育 ・異年齢保育により相手を思いやる気持ちを育てる。 ・遊びや生活を通して人間関係や自然に係る楽しさを知る。 ・体操、音楽、茶道等のステップアッププログラムを実施。
		○職員会、リーダー会、給食会等の会議の開催 ・園内研修会を実施。 ・職員間の情報周知並びに確認を実施。 ・ヒヤリハット、事故について月1回事故防止委員会を実施。 ・月1回給食会を実施。
保育教諭の資質向上 A		○専門性を深めるための研修の充実・参加 ・キャリアアップ研修会等に参加。保育協会等の研修に参加。 ・給食関係者研修会、食中毒・感染症研修会等に参加。 ・児童虐待防止研修会、防犯研修等に参加。

		○目標の設定および振り返り ・月案、週案、個別記録、保育日誌の記入等により各目標、課題を振り返り、反省を活かした保育を実施するよう努めている。
保護者に対する支援 及び情報提供 A		○子どもの成長の喜びを共有 ・おたより帳の活用、保育参観、行事への参加を積極的に促している。 ・担任保育教諭・保育士との個別懇談会を実施。保護者の希望に随時対応。 ○保育内容の説明 ・継続利用申請時には「重要事項説明会」で変更等詳細に説明して承諾を得ている。 ・ホームページにブログをアップしたり、インスタを活用し、保育園や園児の様子等を公開。 ・保護者に、園だより、グループだより、給食だよりを通して保育園の情報を定期的に提供。 ○毎日給食を展示
地域子育て支援 A		○保育園の機能の開放 ・子育て相談を実施。 ・延長保育、預かり保育を実施。 ○関係機関との連携 ・農園収穫招待、ハロウィン、地域の方とお話の会等の行事を通じた交流。 ・小学校との連携。 ・消防署、地域消防団との連携。 ・自治会、消防団との非常連絡網の編成。
健康及び安全 A		○健康 ・健康診断の実施（年2回の学校医、年1回の学校歯科医による検診）。 ・学校薬剤師による定期的な保育環境の確認・指導の機会を持っている。 ・給食で、アレルギーを抱える園児一人ひとりのアレルギー食材とその反応時の様子を職員全員が把握し、適切に対応できるようにしている。

		○安全 ・災害発生時の安全に備え、月 1 回の避難訓練、通報訓練を実施。 ・交通安全教室の実施。 ・虐待防止のため、身体的、服装等の異常の有無の視認・確認並びにそれに伴う保護者との面談。また、姫路市こども家庭総合支援室との連携を図り毎月報告を実施。
給食提供	A	○アレルギー対応 ・栄養士、調理師と担当保育教諭が立ち会って、保護者との情報交換を行い、アレルギー食材等について職員全体で周知することとしている。また、調理室から保育室に給食を提供する際に、食器の色を変え、指さし確認の後に担当保育教諭に声に出して手渡しをすることを行っている。 ○保護者に向けた嗜好調査の実施 ・家庭での園児と保護者の会話の機会にもしていただく中で、嗜好調査を実施。 ・食材発注に当たり、国産の肉や魚などの主たる食材を、一つ一つ業者に確実に確認している。 ・子どもに提供した給食を玄関前の給食ケースに入れて、保護者にその内容が見えるようにして、給食への興味を深めていただく工夫をしている。

4. 今後の取り組むべき課題 保育内容の充実

保育内容の充実	A	・全ての子どもに等しく教育・保育を保障し、こども園指導要領をもとにして指導案を作成し、年齢・月齢に応じた保育内容の充実を図り、展開していく。発達段階、個性リズムに寄り添った教育、保育を保障し、集団の活動へと展開。 ・行動・評価・反省を繰り返す中で、子どもに必要な環境、健やかな成長のための保育を目指す。
---------	---	--

小学校との連携 A	・ 5歳児やその保護者に小学校の様子をしっかりと見てもらい、将来的な進学に向けての意欲が高まるように目的意識をもった連携を行う。 小学校の行事に参加、交流を積極的にする。 ・ 小学校と支援学校との子どもの引き継ぎ業務を、子どもの指導要領をもとに学校教諭と行う。
子育ての支援の 取組	・ 特別な支援の必要な子ども（外国籍、発達障害等を含む）に対して、適切な援助、保護者との情報交流を密にとりあう。 ・ 関係機関と情報共有しながら適切な支援を行う。

5. 幼保連携型認定こども園すごう保育園に対する総合的な評価

総合評価	すごう保育園の先生方は担任ではない先生からも子どもの様子などが聞け、連携がしっかりできていると感じています。降園時も、連絡していた人とお迎えが違っていたらすぐに連絡がくるので、安全面はしっかりされていると感じています。スイミング等、園から出る時は名簿と顔を見てチェックをされていて安心しています。
A	インスタ、ブログから毎日のように情報を流してもらい、園の様子がよくわかり、うれしいです。いろんな行事に参加するのがとても楽しいです。

※評価の表示について

A	全ての点で目標、課題が達成できている
B	目標、課題が達成されている
C	取り組まれているが、成果が不十分である
D	取り組みが不十分である